

LPガスの商慣行是正に向けた“事業者連絡会”の開催（24年6月14日）

- 本年6月14日（金）にLPガス事業者連絡会を開催。
- 液化石油ガス法にかかる改正法令の施行を迎えるに当たり、広域的に多数の消費者にLPガスを販売している事業者等16社の社長等の役員クラスが一堂に会して決意表明することで、業界全体の機運を高め、改正法令の実効性を確たるものとしていくことが目的。
- 資源エネルギー庁から、消費者から信頼されるエネルギーとなるようしっかり取り組んでいくことを要請。LPガス事業者から、商慣行是正に向けた決意表明に加え、各社取組等の説明がなされた。

資源エネルギー庁からの要請事項

- ① 経営陣がリーダーシップを発揮して、社内のガバナンス体制を構築し、自社の営業現場の社員による法令遵守や改革の趣旨の実現に向けた取組を徹底すること
 - ② 賃貸住宅のオーナー、不動産管理会社、建設業者、ブローカーや仲介業者などの関係各方面に対して、消費者利益のためにビジネスを行っていくという改革に向けた取組を説明し、それに賛同できない事業者とは取引を行わないようにすること
- ※ 上記の他、改革機運に水を差す「駆け込み営業」について厳しく対処していく方針等を伝達。



定光資源・燃料部長から要請

LPガス事業者による決意表明、取組状況

- 法令遵守とお客様の利益向上を会社の基本として取り組む。改正法令の遵守を前倒し実施し、コンプライアンス計画を整備。取引先の不動産業者にも周知。
- 法令やガイドラインを遵守して料金の透明化を図るとともに、適正な投資による健全な競争の中で、LPガス業界への貢献と企業の成長に努めていく。
- 適正な法令対応確認のための社内モニタリングの実施、改正法令の理解浸透に向けた社内講習会の実施等により、法令遵守に努める。
- 自主取組宣言の内容と現場が一致していないと何のために自主取組宣言を出したのかわからなくなるため、社員に教育をしている。